

児童虐待対応マニュアル

# ～子どもの明るい笑顔のために～



芦屋市児童虐待防止推進キャラクター  
「あしモン」

芦屋市要保護児童対策地域協議会

芦屋市



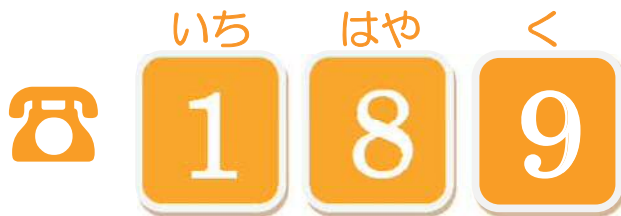
## SOS（虐待）のキャッチをしましょう



辛い子育ての親と子どもを救うために、虐待かも？と思ったら通報の義務があります。

通 報 先		
行 政	家庭児童相談室	31-0643
	子育て推進課	38-2045
緊 急	児童相談所全国共通ダイヤル	189（お近くの児童相談所につながります。）
	芦屋警察署	23-0110
	西宮こども家庭センター （児童虐待 24 時間ホットライン）	0798-74-9119

虐待かもと思ったら



「通報する」  
が国民の義務  
です。

番へお電話を！

（お近くの児童相談所につながります）

### 児童虐待対応マニュアル

～ 子どもの明るい笑顔のために ～

発 行：平成30年3月  
 編 集：芦屋市要保護児童対策地域協議会  
 芦屋市  
 調整機関：芦屋市こども・健康部子育て推進課  
 芦屋市精道町7番6号  
 Tel0797-38-2045

